

京都・八幡市に建設計画

「びわこ競艇」の 場外舟券売り場

政県 スクランブル

京都府八幡市に、「びわこ競艇」の場外舟券売り場「仮称ポートピア八幡」の建設計画が持ち上がっていること、5月26日、地元「ポートピア計画」に反対する市民の会の代表が来県、国松知事に「陳情書」を提出、県事業課にも強行しないよう要望しました。

この施設は、株式会社トイ・アセットコーポレーション(大阪市)が、八幡市一ノ坪のイマミヤ

国松知事が協力費支払い協定

県議会議員
桐山ヒサ子



に隣接して建設する予定で、800台の車と200台の自転車・バイク用の駐車場を設置、一口1300人の入場者と95

も撤回を求めています。ところが、国松知事と年礼八幡市長は3月30日に、「環境整備協力費」として勝船投票券売上額の

ルは不況のもとでも振るわず、びわこ競艇場の売上金も、1991年の500億円をピークに、2005年度は180億円にまで落ち込んでいます。県は競艇事業の目的を、「県財政に寄与するため、モーターボート競走を年間156日実施する」として一般会社への

ギャンブルに頼る 財政は時代遅れ

0日の営業日数を計画しています。「市民の会」の男山東中学校子育でネットワークが、「八幡市にはポートピアはいらない」「ギャンブルに依存するまちづくりはごめん」と、3万筆を超える署名を集めて市議会に提出し、市長に

1%を八幡市に支払う」など8項目からなる「協定書」を交わしています。県の試算では、年間70億円の売上を見込み、八幡市長は7000万円の財源を当て込んでいるようです。しかし、近年ギャンブル

繰り入れをしています。この県財政への繰り入れも、最高時の40億円から昨年度は2000万円にまで激減しています。しかも、人件費など経費削減によって何とか黒字にしたというものですから、「仮称ポートピア八幡」での採算割れは、

赤字必至の事業を拡大

財政上、円も許されない状況です。県は、年度内の開業を目途に、「協定書」による交通安全対策、青少年対策などについて警察と協議を進め、建設を推進しようとしています。「市民の会」やネットの代表は、施行者(県)として地元への説明会も不十分なまま、ごく一部の区長の調印で「地元同意を得た」としていることは納得がいかないとしています。また、国土交通省の指導でも、「民主的プロセスを得ない地元同意は無効」としています。

安全・安心の生活環境を守りたいとする、八幡市民の声を真摯に受けとめ、県はこれ以上公営ギャンブル施設の拡大はやめるべきです。